

令和 8 年度

神奈川県職員採用選考 受験案内

（医師（総合療育相談センター 部長・課長））

＜医師（総合療育相談センター 部長・課長）採用選考の概要＞

採用予定人員

2 人

職務の内容

部長又は課長としての総合療育相談センターにおける小児科、児童精神科又はリハビリテーション科のいずれかの科の医師業務：医療及び診療（外来・短期入所施設）、早期療育外来、巡回リハビリテーション事業、県立支援学校自立活動、重症心身障害児訪問事業

※当直なし

採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日以降

（希望により令和 9 年 4 月より前に採用される場合があります。）

申込期間（消印有効）

随時（令和 8 年 7 月 31 日（金）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで）

※ 採用予定人員を満たした場合、年度途中で募集を締め切ることがあります。

※ 年度内に複数回申し込むことはできません。

- ◎ 選考実施に関して変更等がある場合には、職員採用選考に関する緊急のお知らせ（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu_r08.html）に掲載しますので、適宜、御確認ください。

1 採用予定人員及び職務の内容

採用予定人員	職務の内容
2 人	部長又は課長としての総合療育相談センターにおける小児科、児童精神科又はリハビリテーション科のいずれかの科の医師業務：医療及び診療（外来・短期入所施設）、早期療育外来、巡回リハビリテーション事業、県立支援学校自立活動、重症心身障害児訪問事業 ※当直なし

2 受験資格

受験資格
次のいずれにも該当する人 ○ 医師免許を有し、免許取得後 7 年以上の小児科、児童精神科又はリハビリテーション科のいずれかの科の臨床経験を有する者。 ただし、平成 16 年 4 月以降に医師免許を取得した人は、医師法第 16 条の 2 に規定する臨床研修を修了していること。 ○ 日本国籍を有する者。

- ◎ 医大卒後、概ね 20 年以上の方が望ましい。
- ◎ 年齢制限はありませんが、定年年齢が 65 歳のため、採用時に 65 歳以上の人は受験できません。
- ◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）
- ◎ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。令和 8 年 12 月 25 日に施行予定。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実の確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないこと（特定性犯罪事実該当者ではないこと）を求めることとしています。なお、採用試験の過程において、予め、特定性犯罪の前科の有無を申告いただきます。

3 選考の方法

考査種目	方法		配点
人物考査	個別面接	人物、性向、総合療育相談センターの部長又は課長の医師として必要な能力・意欲等についての審査	200 点満点

4 選考の日時、場所及び合格発表

選考の日時	選考の場所	合格発表
随時 (日時は、受験者に通知します。)	横浜市内 (場所は、受験者に通知します。)	随時 合否にかかわらず、文書で通知します。

(注1) 受験票は発行しません。受験番号は、選考結果通知に記載します。

(注2) 選考時に医師免許の原本確認をさせていただきます。

5 人物考査当日の注意事項

- ◎ 次のものを忘れないでください。
 - ・ボールペン
- ◎ ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- ◎ 携帯電話やスマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。
- ◎ 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ◎ 温度調節のできる服装でお越しください。

6 合格者の決定方法等

- ◎ 合格最低基準がありますので、当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 合格者は選考の得点の高い順に決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽の申告等が判明した場合は、考査を受験できません。合格している場合は合格を取り消します。

7 合格発表の方法について

合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

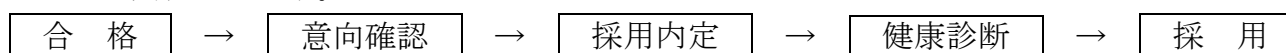
※ 本選考には補欠合格制度があり、合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

8 選考結果の通知について

対象者	通知内容	通知方法
受験者全員	順位、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載して郵送します。

9 合格から採用まで

- ◎ 合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和9年4月1日以降となりますが、希望により令和9年4月より前に採用される場合があります。



10 勤務条件

- ◎ 給与の月額、次のとおりです。（令和8年4月1日現在）
 - ・大学卒業後臨床経験を7年有する場合 約753,000円
 - ・大学卒業後臨床経験を20年有する場合 約834,000円
 - ・その他に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。
 - ・これらの額には、地域手当、初任給調整手当が含まれています。
 - ・このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当又は管理職手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
 - ・採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記の額から変動する場合があります。
- ◎ 職員の勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの5日間で、午前8時30分から午後5時15分までのフルタイムでの勤務となります。
- ◎ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として転居費が支給されます。
- ◎ 主な休暇制度等は、次のとおりです。
 - ・年次休暇（1年につき20日）、夏季休暇（5日）、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休暇、介護休暇など
 - ・時差出勤制度、フレックスタイム制度、育児・介護職員向け週休3日制度など
- ◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

11 他の医療機関等で行う診療行為（営利企業従事等許可）について

地方公務員法により、営利企業への従事等が制限されますが、他の医療機関における診療行為等について、公務に影響を与えない範囲で認められる場合がありますので、御相談ください。

12 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618、FAX(045)210-8863〕まで必ず御連絡ください。

申込方法等

申込方法	所定の書類を申込先へ郵送してください。（持参不可）
申込期間 (消印有効)	随時（令和8年7月31日(金)から令和9年3月31日(水)まで） ※ 採用予定人員を満たした場合、年度途中で募集を締め切る場合があります。 ※ 年度内に複数回申し込むことはできません。
申込先	〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県健康医療局総務室総務グループ
郵送上の注意	・封筒の表に「医師（総合療育相談センター 部長・課長）採用選考受験希望」と赤字で書き、裏には住所・氏名を必ず書いてください。 ・簡易書留で上記申込先へ郵送してください。（普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません）
提出書類	(1) 神奈川県職員採用選考申込書（別添様式、写真貼付）…………… 1 通 (2) 履歴書（市販の履歴書、写真貼付）…………… 1 通 (3) 医師免許証の写し（A4判に縮小してください。）…………… 1 通
提出書類記入 上の注意	・記入に当たっては、黒又は青のインクかボールペンを使って、かい書で、数字は算用数字で丁寧に記入してください。＊印の欄を除くすべての欄に漏れなく記入してください。 ・写真は申込日前6か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの、裏面に氏名を記載）を採用選考申込書及び履歴書に貼付してください。 ・すべて日本語で記載してください。 ・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく記入してください。また連絡可能な電話番号とメールアドレスを記入してください。 ・提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。 ・採用選考申込書等は、下記URLからダウンロードできます。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ka8/saiyou/isshi_sogoryoikucentar0000.html

県の求める人物像

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています。

①県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
②アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

【問合せ先】

神奈川県健康医療局総務室総務グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 電話 (045) 210-4618 FAX (045) 210-8863